

令和6年度 みと未来財政プラン

～水戸の未来を支える持続可能な財政基盤の確立を目指して～
(推計期間 令和7年度～令和16年度)

水戸市財務部財政課

令和6年6月改定

目 次

みと未来財政プランについて

- 1 プラン策定の趣旨, 2 市の財政運営の方針 1
- 3 各財政指標の目標と見通し 2

I 中長期の財政見通し

- 1 一般会計における財政収支の見通し 5, 6
- 2 財政調整基金残高の見通し 7
- 3 市債残高の見通し 8
- 4 健全化判断比率の見通し 9

II 参考資料

- 4 大プロジェクトの事業費及び財源内訳並びに市の実質的な財政負担額額 11, 12



みと未来財政プランについて

1 プラン策定の趣旨

●こども・子育て政策の抜本的な強化など新たな施策の積極的な推進

本市においては、急速に進行する人口減少や深刻さを増す気候変動など、時代の大きな課題に直面する中、将来にわたって持続的にまちを発展させていくため、「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」に基づき、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組むとともに、DXやGXなどの新たな施策を積極的に推進する方針です。

●財務体質の改善に向けた行財政改革の断行と歳出構造改革の推進

厳しい財政状況の中、これらの財政需要に的確に対応していくためには、これまで以上に徹底した行財政改革を断行し、財務体質の着実な改善を進め、財政規律をしっかりと堅持するとともに、選択と集中の考えのもと、重点施策に財源配分を大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推進することが不可欠です。

そのため、令和5年9月に「みと未来財政プラン」を策定し、市の財政運営の方針を示すとともに、この具現化を図るため、各財政指標について、プランの対象期間中に達成すべき具体的な目標を定め、その達成に向けた10年間の中長期的な財政見通しを明らかにしました。

また、このプランについては、社会経済情勢の変化や地方行財政制度の改正に加え、各事業や行財政改革の推進による財政需要の変動などを適時、的確に反映していくため、毎年度の予算編成後に見直しを行い、公表することとしています。

本市では、このプランを指針とし、全庁一丸となって、将来にわたる市政発展に不可欠な施策の積極的な推進と、これを支える安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいきます。

2 市の財政運営の方針

- 1 こども・子育て政策の抜本的な強化をはじめ、DX、GXなど、新たな財政需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を図るため、これまで以上に徹底した行財政改革を断行し、大幅な収支不足が生じている一般会計の収支改善に取り組むとともに、これらの重点施策に財源配分を大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推進します。
- 2 一般会計における財政収支の改善を着実に進めながら、年度間の財政需要の変動と大規模災害等に備える財政調整基金について、適正な残高の確保を図ります。
- 3 財政構造の弾力性を確保するため、建設事業債の新規発行額の抑制に努めながら、市債残高を確実に減少させ、将来にわたる公債費負担の軽減と、健全化判断比率の改善に取り組みます。

3 各財政指標の目標と見通し

○一般会計における財政収支

〔目標〕 令和15年度までに収支不足額△10億円以内を達成 ※令和6年度予算 △25億円

〔見通し〕 歳入歳出両面にわたる行財政改革の推進により、収支の改善が図られ、令和14年度に達成できる見通しです。

○財政調整基金残高

〔目標〕 年度末残高50億円の確保 ※令和5年度末 51.6億円

〔見通し〕 一般会計の収支不足に対応するため、当面の間、目標達成は困難であるものの、年次的に一般会計の財政収支の改善を図ることにより、令和15年度に達成できる見通しです。

○市債残高

〔目標〕 令和15年度までに総額2,100億円以下を達成 ※令和4年度決算 2,445億円

〔見通し〕 建設事業債の新規発行額の抑制に取り組むことで、令和12年度に達成できる見通しです。

○健全化判断比率

〔目標〕 実質公債費比率 令和15年度までに8.5%以下を達成 ※令和4年度決算 9.2%

将来負担比率 令和15年度までに100.0%以下を達成 ※令和4年度決算 132.9%

〔見通し〕 市債残高の減少と、これに伴う公債費負担の軽減により、実質公債費比率は令和13年度、将来負担比率は令和15年度に達成できる見通しです。



I 中長期の財政見通し

〔対象会計〕

財政収支見通しの対象は、一般会計としています。

本市の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計で構成されていますが、このうち一般会計は、福祉や教育、道路・公園等の社会資本整備など、基本的な行政運営経費を計上する会計です。

また、一般会計には、特別会計及び公営企業会計の収支均衡を図るための繰出金も計上しているから、この収支見通しを示すことで、市全体の収支見通しを明らかにすることができます。

〔財政見通し作成の考え方〕

推計の対象期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

今回公表する財政見通しについては、本市財政の現状及び令和6年度予算をベースに、みと魁・Nextプランとの整合を図りながら、現時点で把握可能な地方行財政制度の改正内容などを加味して作成しています。

なお、昨年度は一般財源ベースで推計を行っていましたが、今年度から歳入・歳出とも国・県支出金をはじめとする特定財源を含めた総額で推計を行っています。

1 一般会計における財政収支の見通し

〔目標〕 小・中学校給食費の完全無償化，保育料第2子の無償化など，こども・子育て政策の抜本的な強化をはじめとする新たな財政需要に的確に対応しながら，歳入歳出両面において，徹底した行財政改革を推進し，令和15年度までに収支不足額△10億円以内の達成を目指します。

〔見通し〕 行財政改革を継続的に推進するとともに，4大プロジェクト（※）に係る市債償還の進捗に伴い，令和12年度以降は公債費が減少に転じることなどにより，段階的に収支の改善が図られ，令和14年度に目標を達成できる見通しです。なお，毎年度の収支不足については，財政調整基金を計画的に活用して対応します。

※市役所新庁舎，新ごみ処理施設，新市民会館，東町運動公園新体育館の整備

（単位：百万円）

項 目		6年度予算	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入	市税	41,860	43,610	44,213	44,352	44,929	45,507
	地方譲与税等	11,080	9,972	10,046	10,128	10,212	10,296
	地方交付税・臨時財政対策債	13,746	13,429	13,491	13,465	13,241	12,844
	国・県支出金	33,875	34,021	34,172	34,610	35,318	35,889
	市債（建設事業債）	7,197	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	その他の歳入	9,567	9,423	9,648	9,648	9,348	9,348
	計 A	117,325	116,455	117,570	118,203	119,048	119,884
歳出	義務的経費	68,185	68,952	69,799	70,928	72,152	72,976
	人件費	19,185	18,983	18,843	18,929	18,786	18,894
	扶助費	38,214	39,033	39,926	40,535	41,579	42,174
	公債費	10,786	10,936	11,030	11,464	11,787	11,908
	普通建設事業費	12,684	11,630	11,630	11,630	11,630	11,630
	繰出金	14,347	13,520	13,265	12,887	12,587	12,328
	その他の経費	24,609	24,707	24,855	24,943	24,639	25,185
計 B	119,825	118,809	119,549	120,388	121,008	122,119	
収支不足額（A-B） C	△2,500	△2,354	△1,979	△2,185	△1,960	△2,235	

項 目		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
歳入	市税	45,570	45,984	46,338	46,364	46,723
	地方譲与税等	10,381	10,467	10,553	10,640	10,728
	地方交付税・臨時財政対策債	12,781	12,324	11,977	11,796	11,221
	国・県支出金	36,194	36,770	37,025	37,440	37,914
	市債(建設事業債)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	その他の歳入	9,348	9,408	9,408	9,408	9,408
	計 A	120,274	120,953	121,301	121,648	121,994
歳出	義務的経費	73,134	73,506	73,295	73,677	73,709
	人件費	18,629	18,731	18,603	18,753	18,754
	扶助費	42,775	43,370	43,882	44,450	44,966
	公債費	11,730	11,405	10,810	10,474	9,989
	普通建設事業費	11,630	11,630	11,630	11,630	11,630
	繰出金	12,210	12,177	12,211	12,217	12,260
	その他の経費	24,862	25,339	24,977	24,943	25,268
計 B	121,836	122,652	122,113	122,467	122,867	
収支不足額 (A-B) C		△1,562	△1,699	△812	△819	△873

○歳入・歳出各項目の推計の考え方

歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・市税及び地方譲与税等は、緩やかな経済成長が当面継続することを前提に、企業誘致の推進等の効果を見込んで推計します。 ・地方交付税のうち普通交付税は、社会保障費や市税の増加等による基準財政需要額及び基準財政収入額の変動を見込んで推計します。臨時財政対策債は、令和6年度予算が継続するものとして推計します。 ・国・県支出金は、近年の決算状況に社会保障費の増加等を加味して推計します。 ・市債(建設事業債)は、みと魁・Nextプラン前期基本計画を基本に、普通建設事業費の平準化を図って見込みます。 ・その他の歳入は、小学校給食費や保育料第2子の無償化に加え、水戸黄門ふるさと寄附金の拡充や使用料・手数料等の見直し影響を加味して推計します。
歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費は、ごみ収集・学校給食調理業務の民間委託化の推進等に伴う職員定数の減少を見込んで推計します。 ・扶助費は、近年の決算状況や令和6年度予算に、年少者や高齢者など対象人口の変動を加味して推計します。 ・公債費は、既に発行した市債の償還予定額に、今後発行する市債の償還見込額を加算して推計します。 ・普通建設事業費は、みと魁・Nextプラン前期基本計画を基本に、事業費の平準化を図って見込みます。 ・繰出金のうち、介護保険会計及び後期高齢者医療会計については、近年の決算状況や令和6年度予算に、高齢者人口の増加を加味して推計します。その他の会計は、今後の公債費の推移等を考慮して推計します。 ・その他の経費は、光熱費や物価等の高騰による物件費の増加に加え、省エネルギー化施策の推進や福祉施設のあり方見直しなど、行財政改革の効果を見込んで推計します。

2 財政調整基金残高の見通し

〔目標〕 中核市移行に伴い拡大した財政規模を考慮するとともに、昨今のコロナ禍や大規模災害などに、より機動的かつ柔軟に対応するため、毎年度末において残高50億円の確保を図ります。

〔見通し〕 一般会計の収支不足に対応するため、基金を活用せざるを得ないことから、当面の間、目標達成は困難であるものの、年次的に一般会計の収支不足を改善していくことにより、令和15年度に達成できる見通しです。

(単位:百万円)

項目		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
前年度末残高	A	5,156	4,456	3,902	3,723	3,338	3,178
取崩額 (収支不足の補てん)	B	2,500	2,354	1,979	2,185	1,960	2,235
年度当初の残高見込 (A-B)	C	2,656	2,102	1,923	1,538	1,378	943
決算剰余金積立額	D	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
年度末残高 (C+D)	E	4,456	3,902	3,723	3,338	3,178	2,743

項目		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
前年度末残高	A	2,743	2,981	3,082	4,070	5,051
取崩額 (収支不足の補てん)	B	1,562	1,699	812	819	873
年度当初の残高見込 (A-B)	C	1,181	1,282	2,270	3,251	4,178
決算剰余金積立額	D	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
年度末残高 (C+D)	E	2,981	3,082	4,070	5,051	5,978

※決算剰余金積立額は、過去の実質収支の状況を踏まえ、18億円を見込みます。

3 市債残高の見通し

〔目標〕 将来にわたる公債費負担の軽減を図るため、令和4年度において過去最大となっている市債残高について、一般会計における建設事業債の新規発行額を年60億円程度に抑制し、令和15年度までに総額2,100億円以下の達成を目指します。※過去20年間の最小値 平成27年度 2,136億円

〔見通し〕 令和12年度に目標を達成できる見通しです。
 なお、プラン最終年度の令和16年度には、総額は1,923億円（令和4年度から△521億円、△21.3%）、一般会計は1,086億円（令和4年度から△399億円、△26.8%）まで縮減できる見通しです。

(単位:百万円)

項目		4年度決算	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
建設事業債	A	98,638	100,131	100,964	100,455	99,886	98,878	97,541
うち4大プロジェクト分		32,234	31,491	30,412	29,259	27,666	25,934	23,890
減収補てん債等	B	1,663	1,746	1,518	1,372	1,261	1,176	1,086
臨時財政対策債	C	48,184	46,034	43,256	40,378	37,437	34,484	31,551
一般会計 (A+B+C)	D	148,485	147,911	145,738	142,205	138,584	134,538	130,178
特別会計・企業会計	E	95,986	93,091	91,593	89,830	88,494	87,694	87,311
全会計合計 (D+E)	F	244,471	241,002	237,331	232,035	227,078	222,232	217,489
うち建設事業債 (A+E)	G	194,624	193,222	192,557	190,285	188,380	186,572	184,852

項目		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
建設事業債	A	96,055	94,625	93,252	92,250	91,311	90,589
うち4大プロジェクト分		21,837	19,784	17,761	15,892	14,116	12,648
減収補てん債等	B	974	862	750	638	556	485
臨時財政対策債	C	28,681	25,939	23,476	21,243	19,263	17,546
一般会計 (A+B+C)	D	125,710	121,426	117,478	114,131	111,130	108,620
特別会計・企業会計	E	86,895	86,285	85,624	84,884	84,250	83,719
全会計合計 (D+E)	F	212,605	207,711	203,102	199,015	195,380	192,339
うち建設事業債 (A+E)	G	182,950	180,910	178,876	177,134	175,561	174,308

4 健全化判断比率の見通し

〔目標〕 令和15年度までに、実質公債費比率は8.5%以下、将来負担比率は100.0%以下の達成を目指します。
 ※過去の最小値 実質公債費比率 9.1% 将来負担比率 85.3%

〔見通し〕 市債の新規発行額を抑制し、市債残高の減少と公債費負担の軽減に取り組むことにより、実質公債費比率は令和13年度、将来負担比率は令和15年度に目標達成できる見通しです。

(単位:%)

項目	4年度 決算	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
実質公債費比率	9.2	9.5	9.6	9.3	9.1	8.8	8.8	8.8	8.6	8.5	8.1	7.8	7.6
将来負担比率	132.9	125.9	125.0	124.8	119.9	116.4	113.8	111.2	108.6	105.0	102.2	99.2	96.0

(制度の概要)

実質公債費比率	<p>一般会計等の実質的な公債費（一般会計等の公債費，特別会計繰出金等のうち公債費充当額）が，年間の財政規模に対して，どのくらいの割合になるかを示す指標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25%以上→国が定める早期健全化基準を超過するため，財政健全化計画を策定し，自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められます。 ・35%以上→国が定める財政再生基準を超過するため，財政再生計画を策定し，国等の積極的な関与により財政の再生に取り組むこととなります。
将来負担比率	<p>一般会計等の将来負担額（一般会計等の市債残高，特別会計等の市債残高及び職員の退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額など）が，年間の財政規模に対して，どのくらいの割合になるかを示す指標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・350%以上→国が定める早期健全化基準を超過するため，財政健全化計画を策定し，自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められます。なお，財政再生基準は設けられていません。

II 參考資料

○4大プロジェクトの事業費及び財源内訳並びに市の実質的な財政負担額

令和5年7月に新市民会館がオープンし、全ての事業が完了しました。
 各事業の推進に当たっては、事業費の削減に最大限努めるとともに、国・県補助金などの財源確保や交付税措置の高い市債の優先的な発行に取り組み、市の実質的な財政負担の軽減を図りました。
 この結果、4大プロジェクト全体の総事業費は817億円、市の実質的な財政負担額は、234億円（総事業費の28.6%）となりました。
 これを平成28年1月に策定した当初計画と比較すると、総事業費は△47億円となり、また、市の実質的な財政負担額は△117億円と、3分の1にのぼる大幅な軽減を実現しました。

1 実績

(単位:百万円)

施設名	事業費 A	財源内訳							実質負担額 B
		特別交付税	国庫補助金	県補助金	市債	基金繰入	その他	一般財源	
市役所新庁舎	18,544	10,209	-	-	5,958	1,393	679	305	2,164
新ごみ処理施設	34,414	13,765	9,221	-	8,475	350	-	2,603	9,159
新市民会館	19,217	-	1,947	-	15,516	-	7	1,747	9,191
東町運動公園新体育館	9,566	-	3,365	1,458	4,046	-	-	697	2,895
合計	81,741	23,974	14,533	1,458	33,995	1,743	686	5,352	23,409

2 当初計画(平成28年1月)

施設名	事業費 A	財源内訳							実質負担額 B
		特別交付税	国庫補助金	県補助金	市債	基金繰入	その他	一般財源	
市役所新庁舎	20,382	10,267	-	-	8,295	1,073	539	208	2,767
新ごみ処理施設	36,500	-	11,611	-	21,069	300	-	3,520	15,404
新市民会館	19,200	-	1,200	-	14,820	-	-	3,180	11,655
東町運動公園新体育館	10,350	-	1,000	2,500	5,258	-	-	1,592	5,250
合計	86,432	10,267	13,811	2,500	49,442	1,373	539	8,500	35,076

[4大プロジェクトにおける市の実質的な財政負担額の算出根拠]

・4大プロジェクトの事業費と財源内訳

(単位:百万円)

施設名	事業費	財源内訳						
		震災復興 特別交付税 A	国庫補助金 B	県補助金 C	市債 D	基金繰入 E	その他 F	一般財源 G
市役所新庁舎	18,544	10,209	-	-	5,958	1,393	679	305
新ごみ処理施設	34,414	13,765	9,221	-	8,475	350	-	2,603
新市民会館	19,217	-	1,947	-	15,516	-	7	1,747
東町運動公園新体育館	9,566	-	3,365	1,458	4,046	-	-	697
合計	81,741	23,974	14,533	1,458	33,995	1,743	686	5,352

・市債内訳

施設名	市債合計	市債内訳						交付税措置 見込額 H	市債の 実質負担額 I D-H
		合併特例債 70%	被災施設 復旧関連 事業債 70%	一般廃棄物 処理事業債 (単独) 30%	公共施設等 適正管理 推進事業債 30%	公共事業 等債 22.2%	一般単独 事業債等 0%		
(交付税措置率)	D	70%	70%	30%	30%	22.2%	0%	H	I D-H
市役所新庁舎	5,958	1,488	4,367	-	-	-	103	4,099	1,859
新ごみ処理施設	8,475	951	-	3,992	-	249	3,283	1,919	6,556
新市民会館	15,516	9,056	-	-	3,835	2,625	-	8,072	7,444
東町運動公園新体育館	4,046	2,000	-	-	-	2,019	27	1,848	2,198
合計	33,995	13,495	4,367	3,992	3,835	4,893	3,413	15,938	18,057

・市の実質負担額合計

施設名	実質負担額 合計 G+I	事業の 一般財源 G	市債の 実質負担額 I
市役所新庁舎	2,164	305	1,859
新ごみ処理施設	9,159	2,603	6,556
新市民会館	9,191	1,747	7,444
東町運動公園新体育館	2,895	697	2,198
合計	23,409	5,352	18,057

